

広報 はむら

平成 27 (2015) 年

5月 1日号

見つめなおそう！



自分の健康

主な記事

1 マイナンバー（社会保障・税番号）制度について

3 はむら健康の日

6 イベント情報

自然休暇村から／第4回多摩げた食の祭典 大多摩B級グルメ／交通安全フェスティバル／第44回青空市 など

9 市政の情報

みんなで守ろう！自転車のルール／国民健康保険のお知らせ／羽村市の面積が9.90km²に変わりました／あかちゃん休憩室の利用を／活用しよう！エコライフ助成制度 など

18 情報アラカルト

22 5月のテレビはむら

23 こどものページ

24 5月の相談日ほか

表紙の写真 (平成26年5月18日撮影)

はむら健康の日

5月17日(日)保健センターで、はむら健康の日を行います。今年のテーマは「ちょっと実行、ずっと健康」。手軽にできる健康法を紹介します。

はむら健康の日に参加して、健康に過ごすためのヒントを見つけてください。

※詳しくは、3～5ページをご覧ください。

羽村市公式キャラクター



5月31日(日)まで、羽村駅西口の羽村市観光案内所内で、はむりんグッズを販売しています！ぜひ、立ち寄ってみてね♪

はむりん

あなたにも「マイナンバー」始まります

「マイナンバー（社会保障・税番号）制度について」

マイナンバー（社会保障・税番号）は、住民票を有するすべての方に1人に1つの番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するため活用されるものです。

市では、法律の定めに従い、今年10月からのマイナンバーの通知に向けた準備を進めていきます。

問合せ 総務課総務係内 347

マイナンバーとは

今年10月から日本国内の市・区町村に住民登録のあるすべての方に通知される12桁の番号です。

マイナンバーは、番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されません。



▲マイナンバー広報用ロゴマーク
「マイナちゃん」

導入のメリット

マイナンバーの導入に伴い期待される大きな効果として

- ①市民の皆さんの利便性を高め
- ②行政を効率化し
- ③公平かつ公正な社会を実現する

という三つが挙げられます。

①利便性の向上

添付書類の省略など、窓口手続きが簡素化され、皆さんの負担が減ります。

また、行政機関が持つている自身の個人情報や、その利用や提供記録などを確認することができるようになります。

②行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合・入力などに要する時間が大幅に削減されます。

また、複数の業務間や行政機関同士の連携が進むことで、より正確でスマートな手続きが可能になります。

③公平・公正な社会の実現

所得や行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、きめ細やかな支援を行えるようになります。

今後のスケジュール

10月～

マイナンバーの通知

原則として、住民票の住所で
にマイナンバーが記載された「通知
カード」を郵送します。

平成28年1月～

マイナンバーの利用開始

社会保障・税・災害対策分野のう
ち、法律や条例で定められた行政

手続きでマイナンバーの利用を開
始します。
また、市民の皆さんのお申込みによ
り、「個人番号カード」を交付します。
このカードは、本人確認のため
の身分証明書として利用できるほ
か、e-Taxをはじめ各種電子
申請に利用できる予定です。

※「個人番号カード」の交付申請に
は、「通知カード」が必要です。

マイナンバー制度Q&A

Q 平成28年1月以降、マイナン
バーはどのような場面で使用するこ
とになりますか？

A 社会保障・税・災害対策の行政手
続きで必要になり、例えば
①年金を受給しようとするとき
②児童手当の現況届を出すとき
③所得税および復興特別所得税の確
定申告をするとき
などにマイナンバーを提示するよう
になります。

また、行政機関の間での情報のや
りとりは、システムにアクセスでき
る人を制限し、マイナンバーを暗号
化するなど、不正利用や情報漏えい
への対策に万全を期します。

Q 個人情報が一元管理され、まと
めて外部に漏れるおそれはあります
のか？

A マイナンバーを安心・安全に利用
していくため、制度面とシステ
ム面の両方から措置を講じています。

制度面の措置としては、法律など
に規定があるものを除き、マイナン
バーを含む個人情報の収集や保管を
禁止しています。

また、特定個人情報保護委員会と



マイナンバーについてより詳しく知りたい方は、次のウェブサイト、
コールセンターなどをご利用してください。
内閣官房のマイナンバーサイト
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
マイナンバーコールセンター
午前9時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日を除く）
□日本語：0570-20-0178
□外国語対応（英語など）…0570-20-0291



はむら 健康の日

知っていますか？健康はむら 21
～ちょっと実行 ずっと健康～

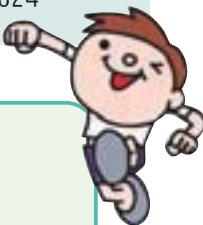
市では、生活習慣病を予防し、こころの健康を保つことで元気で生き生きと暮らせる地域社会の実現を目的とした羽村市健康増進計画「健康はむら21」を策定しました。

皆さん、日ごろから自分の健康づくりについてなにか取組みをしていませんか？「健康はむら21」には健康で暮らし続けるアイデアがたくさんあります。

今年のはむら健康の日のテーマは、「ちょっと実行、ずっと健康」。当曰は、「健康はむら21」についてわかりやすく紹介します。「自分の健康は気になるけど、なかなか取組みが続かない…」と感じている方、気軽にできる健康法について聞きに来ませんか？家族みんなで楽しめるイベントを企画しています。ぜひ、お越しください。

日 時 5月17日(日)午前10時～午後2時
※雨天時は内容を一部変更して実施します。
会 場 保健センター
主 催 羽村市
協 力 羽村市健康づくり推進員、杏林大学、
東京都看護協会多摩北地区支部、東京都国民
健康保険団体連合会、はむら総合型スポーツ
クラブ「はむすぽ」、リフレサロン・リンデン
※駐車場に限りがあります。車での来場はご遠
慮ください。

問合せ 保健センター ☎ 555-1111 (内) 624



健康はむら21コーナー

「健康寿命」を延ばしましょう

望ましい生活習慣づくりを心が

けることで、生活習慣病の発症を
予防し、年齢を重ねても健康で豊

かな生活を送ることができます。

健康はむら21では「健康寿命の
延伸」を目指して「運動」「ここ
ろ」「栄養」についてそれぞれ目標
を掲げています。

運動習慣や規則正しい食生活を
続けていくこと、こころの健康を
保つことが大切です。忙しい方にも
も気軽に取り入れられる健康法を
お伝えします。

からだこころに良いことを
ちょっと実行して、「ずっと健康」
を目指しましょう。

日常生活の中でこまめに体を動
かすことの効果をご存じですか？
カロリー消費だけでなく筋力維
持にもつながる運動法を紹介します。

運動編

無理なく続けられる「ながら体
操」の実演もします。

こころ編

生活していく上でストレスはつ
きものですが、ストレスと上手に
付き合うことが必要です。ストレ
ス解消の方法として「快適な睡眠
を取る方法」や「リラックス方法」
について紹介します。

栄養編

「毎食、野菜を食べよう！」をテー
マに、簡単に野菜の適量がわかる
「野菜手ばかり体験」や、健康づく
り推進員おすすめ「忙しい朝食に
野菜料理をプラスする裏ワザ」を
紹介します。「野菜をプラス1皿」
で、ずっと健康に！

健康づくり推進員おすすめの レシピの紹介と試食

今年のレシピ集は「5色の食品をそろえよう」がテーマです。

健康づくり推進員おすすめの簡単でおいしくてヘルシーな家庭料理をたっぷり紹介します。試食もあります。お楽しみに！



毎食そろえるだけで、栄養のバランスが整います。

試食メニュー
「豆腐とひじきの時短ハンバーグ」「カラフルごはん」

午前10時45分～（なくなり次第終了）



▲カラフルごはん



▲豆腐とひじきの時短ハンバーグ

口コモティブシンドローム 予防PRコーナー

口コモティブシンドロームとは、骨や関節・筋肉などが衰えることによつて、暮らしの中の自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態のことと言います。

この口コモティブシンドロームを予防するための体操などを紹介します。

ベビー・タッチケア

お子さんのからだに触れたり、マッサージをしたりしながら親子の絆を深めるのがタッチケアです。お子さんと一緒に体験してみませんか？

※対象年齢により二つのコースがあります。
1歳6か月のお子さんとその保護者

ひよこコース

時間 午前10時30分～11時
対象 5月17日時点で生後4か月～
3歳未満のお子さんとその保護者

時間 午前11時30分～正午
対象 5月17日時点で1歳7か月～
3歳未満のお子さんとその保護者
申込み 各コース10組（予約制・先着順）
30分から、電話で保健センターへ
※保育はありません。

健診PRコーナー

健診はどうして毎年受けた方がいいの？皆さんの疑問にお答えします。

足もみ無料体験コーナー

足もみは誰にでもできる健康法です。足もみ後の爽快感を体験してください。簡単セルフケアも紹介します。

「からだ」と「こころ」の健康に役立つミニ講座を行います。

午前10時10分～10時40分

口コモティブシンドロームと多様な歩行の紹介～健康で活力ある人生を送るために～

要介護の原因を占める口コモティブシンドロームと、いろいろな歩行の仕方について、理学療法士がわかりやすく説明します。今、注目されているポールウォーキングについても紹介します。

午前11時15分～11時45分

はむすぽ発「さわやかエクササイズ」
出張講座

全身の筋肉をほぐし、脳を活性化する体操をわかりやすく実演します。皆さんも一緒にできる体験型の講座です。

午後0時40分～1時10分

こここの健康を高めよう
～笑いヨガには福きたる～
さあみんなで大笑い！「笑いヨガ」で気分をリフレッシュしよう。



健康づくりミニ講座

「からだ」と「こころ」の健康に役立つミニ講座を行います。

骨密度測定

あなたの骨は大丈夫?

骨密度測定と骨粗しそう症を防ぐための生活チェックをして、丈夫な骨づくりを目指しましょう。

対象 市内在住の18歳以上の方
定員 220人

※午前9時45分から、会場内で整理券(1人1枚)を配布します。整理券がなくなり次第終了です。



対象 市内在住の18歳以上の方
内容 胸部レントゲン撮影



まちの保健室

東京都看護協会多摩北地区支部の看護師が、

健康チェック(血圧・体重・体脂肪・B.M.I.・内臓脂肪・基礎代謝・

骨格筋率・体年齢の測定)と結果の説明を行います。(受付は午後1時まで)

はむすぽPRコーナー

結核は「昔の病気」ではなく、今でも人から人へとうつる身近な感染症です。何よりも怖いのは、自分が結核だと気付かずに周囲の人につつてしまふことです。この機会にレントゲン検査を受けてみませんか?

あなたの骨は大丈夫?

骨密度測定と骨粗しそう症を防ぐための生活チェックをして、丈夫な骨づくりを目指しましょう。

あなたの骨は大丈夫?

会場内から文字を見つけ、キー

ワードを完成させた方に粗品を

プレゼント! 何がもらえるかは

お楽しみです。

※粗品はなくなり次第終了します。

キーワードクイズに挑戦しましょう!



※紙オムツにはS・M・Lサイズがあります。
※各サイズなくなり次第終了します。

※お子さんには「はむりん・はむリップメダル」もプレゼントします。

はむりんが待っています!

保健センターに羽村市公式キャラクター「はむりん」がやつて来ます!

ぜひ、会いに来てください。



保健センターで待つててるりん♪

問合せは羽村市役所 (☎ 555-1111) または各施設へ



野に山に大地に空に生命きらめく清里高原。日々に彩りを増す5月の森へ出掛けでみませんか。

■自然休暇村

休暇村をご利用ください

あなたの思い出づくりに、ぜひ自然休暇村にお越しください。

料 金 大人1人1泊2食付6000円から
※羽村市民料金です。

Facebookスタート!



八ヶ岳南麓の山岳美や日々繰り広げられる自然のドラマ、そして観光に訪れる皆さんのがんに立つ匂の話題を届けています。「Facebook 羽村市自然休暇村」で検索してください。



■5月のKAWARI湯

5月は、「ヨモギの湯」です。

■休暇村周辺情報

長沢鯉のぼり祭り

毎年恒例の人気イベントです。鯉のぼり500匹が大空高く舞い上がり壮観です。5月9日(土)まで見ることができます。



■5月の休暇村

ゴールデンウィークイベント

毎週土曜日に行っている天体観測を、ゴールデンウィーク期間中は毎日行います。澄んだ星空をぜひ鑑賞してください。
※天候により中止する場合があります。



体力測定で確かめよう!

あなたの体力は何歳?

年に一度のこの機会に、自分の体力年齢を測定してみませんか。

5月31日(日)

会場 スポーツセンター1階第1ホール
対象 市内在住・在勤の20~79歳の方

65~79歳の方
20~64歳の方

時間 午前10時(集合)~正午(予定)
内容 握力・上体起こし・長座体前屈・開眼片足
立ち・10m障害物歩行・6分間歩行

時間 午後2時(集合)~4時(予定)
内容 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び
20mシャトルラン・立ち幅跳び

共通

参加費 100円(現金のみ)

持ち物 運動に適した服装(ジーパン不可)・室内用運動靴・飲み物・タオルなど

指導者 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー

申込み・問合せ

5月2日(土)~30日(土)(11日(月)~18

日(月)~25日(月)を除く)の午前9時から午後3時までに、「住所・氏名・電話番号・4月1日時点の年齢・市内在勤の方は勤務先」を電話・ファクス・Eメールまたは直接スポーツセンター2階トレーニングルームへ ☎ 555-1698 FAX 555-11

699 ☎ taikyou-m@sage.ocn.ne.jp
※当日受付は行いません。
※5月31日(日)は、スタジオプログラム(健康体操・エアロビクス3)は行いません。

第4回多摩げた食の祭典



▲昨年の様子

「食と観光」「地産地消」をテーマに、今年も「多摩げた食の祭典・大多摩B級グルメ」を行います。大多摩地域の10市町村が20品目を出品します。羽村市からは、羽村産のお米を使用して作られた「ハムライスバーガー」「はむライスティック」のほか、「まいまいずポテト」が登場します。

観光PRブースでは、観光PRや土産品・特産品などの販売を行います。

ぜひ、会場へお越しいただき、羽村市をはじめとする大多摩地域のB級グルメを楽しんでください。

5種類の味でパワーアップ!
まいまいずポテト



新鮮なジャガイモを丸ごと渦巻状にして串揚げに! 羽村の名所まいまいず井戸をイメージした形。塩・カレー・明太マヨ・ケチャップ・シナモン味の5種類!

小腹が空いたら!
はむライスティック



羽村のお米とすりおろした野菜をベースにして作ったカレー味の春巻き風スナック! ハム、チーズを包んでパリパリに揚げた風味豊かな逸品!

おなじみの!
ハムライスバーガー



羽村のお米を羽村の水で炊いたバーガー生地は、中はもっちり外はカリッとした食感です。ジューシーなハムが調和した甘辛ショウガの焼肉味です。

問合せ 産業課商工観光係内 658

日 時 5月16日(土)午前11時～午後4時
会 場 青梅市役所舎西側駐車場
時 時、17日(日)午前10時～午後3時

日 時 5月9日(土)午後1時～午後2時
(開場午後1時～)
会 場 ゆとろぎ大ホール
入場料 無料

日 時 5月9日(土)午後1時～午後2時
(開場午後1時～)
会 場 ゆとろぎ大ホール
入場料 無料

内 容
○一日警察署長委嘱式
○交通安全教室



日 時 5月9日(土)午後1時～
(開場午後1時～)

第2部 アトラクション

○福生交通少年団の鼓笛演奏
○塩之糀による毒舌交通安全漫談歌

※直接会場へお越しください。
※駐車場に限りがあります。

問合せ 防災安全課交通・防犯係内 216

いつまでも元気でいるために 転倒予防・体力向上教室

いつまでも元気で暮らしたいと思いませんか。転倒予防と体力づくりのための話や、自宅でできる体操を紹します。

体力に自信のない方でもできる内容です。ぜひ、参加してください。

服装・持ち物 運動できる服装・汗拭きタオル・飲み物
申込み・問合せ 事前に、電話または
直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係内 197へ



交通安全フェスティバル

交通事故から身を守ろう



動物公園

NEWS



親子で小鳥さんの巣箱を作ろう！

愛鳥週間（5月10日～16日）にちなんで、5月16日(土)と17日(日)に「ボタンインコの巣箱作り」を行います。

当日午後1時45分に、
ウェルカムガーデン前
で参加を受け付けます。

定員 15組（先着順）
参加費 無料（入園料は
かかります）



▲ボタンインコ

こどもの日 お子さん無料♪

5月5日（火・祝）の「こどもの日」は、中学生以下のあ子さんは入園料無料です。

サンクンガーデンの池の上には鯉のぼりが元気に泳いでいます。ぜひ、お越しください。

問合せ 動物公園☎ 579-4041

持ち物	定員	対象	大歓迎！
参加費	20人（先着順）	市内在住の男性（料理初心者）	
内 容	健康づくりミニ講座・調理実習	保健センター	
三 角巾	300円（材料費）	（またはバンダナ）・エ	



メンズキッチンパート1

「これを守ればおいしくできる！料理のきほん」

「料理に挑戦してみたいけれど、何から始めたら良いかわからない」「自己流で作ると、なんとなくおいしくないそんな悩みを解決します！」

日 時 6月2日(火)午前9時30分～午後0時30分

申込み・問合せ 30分から、電話または直接保健センターへ☎ 555-1111内625

プロン・筆記用具・健康手帳（持つている方）

※みそ汁塩分測定を希望する方は、みそ汁50mlを持参してください。

根がらみ前水田では、今年もチューリップが一面に咲き誇りました。チューリップが咲き終わると、6月の田植えに向けてチューリップの球根を掘り取ります。この掘取り作業に参加していただけの方を募集します。

日 時 5月8日(金)・10日(日)・11日(月)・12日(火)午前9時～正午

集合場所 田横(横) 踊子草公園（根がらみ前水

持ち物 軍手

※作業のできる服装でお越しください。

申込み・問合せ 5月7日(木)まで（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）に、「氏名・電話番号」を電話またはファックスで羽村市観光協会へ☎ 555-9667 FAX 555-19673

チユーリップオーナー球根掘取り

掘取りに参加するオーナーの方は、球根を持ち帰ることができます。

日 時 5月10日(日)午前9時～正午

※平成26年度のオーナーが対象です。

申込み・問合せ 5月16日(土)午前9時～正午

会場 富士見公園Cグラウンド

日 時 5月16日(土)午前9時～正午

会場 消費生活センター☎ 555-1111内640

市民の皆さん、家庭で眠っている生活用品、衣類などを販売します。掘り出し物を見つけるチャンスです。リサイクル社会の推進のためにも、ぜひお越しください。



▲青空市の様子

チユーリップ球根の掘取りに参加しませんか

第44回青空市

自転車を利用する皆さんへ

みんなで守ろう！ 自転車のルール

問合せ 防災安全課交通・防犯係(内)216

自転車は、手軽で、環境負荷が小さく、健康増進効果が期待できる乗り物です。

しかし、自転車は車の仲間。交通ルルやマナーを守り、安全に利用するとともに保険に加入しましょう。

知っていますか？ 自転車安全利用五則

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

■歩道と車道の区別があるところでは、車道通行が原則です。しかし、次の場合は、例外として歩道を通行できます。

- 道路標識などで認められている場合
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転する場合
- 道路工事や駐車車両などにより車道の左側を通行することが困難なとき
- や、車の通行量が非常に多く危険な場合

② 車道は左側を通行

- 自転車は、車道の左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は禁止です。ただし、二重線以外の路側帯であればそこを通行することができます。



▶二重線の路側帯

③ 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行

■自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りをすぐ停止できる速度で徐行し、歩行者の通行を妨げてはいけません。歩行者の通行を妨げてはいけない時停止するか自転車から降りて押して歩きましょう。

④ 安全ルールを守る

- 飲酒運転は禁止です。複数の自転車が並んで走ることも禁止です(「並進可」の標識がある場所を除く)。二人乗りは、幼児用の座席に6歳未満の幼児を乗車させるとおりはやめましょう。
- 信号を守り、一時停止場所では必ず止まって安全確認をし、夜間はライトを点灯してください。
- 傘差し、携帯電話やメールをしながらの運転は違反です。

⑤ 子どもはヘルメットを着用

- 保護者は、13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときや同乗させるとときには、乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



入って安心！損害賠償保険へ加入しましょう

自転車を利用する方が加害者となる交通事故が多発しています。

自転車を利用する方は「車両運転者」としての責任を自覚し、損害賠償責任保険などへ加入しましょう。

自転車の賠償保険は損害保険会社の賠償責任保険のほか、公益財団法人日本交通管理技術協会のTSマーク制度があります。

TSマーク制度
自転車の点検・整備を行い、安全な自転車であると確認したときに、TSマークを貼るもので、TSマークには、賠償責任保険と傷害保険が付いています。

TSマーク取扱店で自転車を購入したときや、点検・整備を受け点検・整備料を払うと、TSマークが貼られます。(有効期限1年)

みんなの迷惑！自転車放置

「少しの時間だから」「みんなも置いているから」といった軽い気持ちで自転車を放置すると、次のようなことが起こります。

①歩道が狭くなり、歩行者の通行の妨げとなります。また、点字ブロックの上に自転車が置いてあると、視力

に障害のある方の通行の妨げとなります。

②災害時の避難や緊急活動時の障害物となります。

③街並みの景観が損なわれます。

ルールを守って正しく利用！ 自転車駐車場

自転車などに乗つて駅に向かう方は、自転車駐車場を利用しましょう。利用料は、いずれも無料です。

■羽村駅周辺には8か所

※道路交通法に定める原動機付自転車を止められるのは、西口第3駐車場(1か所のみ)です。

■小作駅周辺には4か所

※市条例で、羽村駅・小作駅を中心とし、半径400m以内の区域を自転車放置禁止区域に指定しています。



▼小作駅周辺の自転車駐車場と放置禁止区域



▼羽村駅周辺の自転車駐車場と放置禁止区域



放置禁止区域内に放置された自転車や原動機付自転車は、随時撤去し自転車保管所へ移送します。
撤去手数料が必要となります。注意してください。

撤去手数料
■自転車 2000円
■原動機付自転車 3000円

自転車保管所 ☎ 579-14815



返還時間

□月・火・木・金曜日：午前9時～午後4時

□水曜日：午前9時～午後7時30分

□土曜日：午前9時～正午

※日曜日、祝日、年末年始は業務を行っていません。

すべての方の安心のために 国民健康保険のお知らせ

問合せ 市民課保険係 129

国民健康保険に加入する方

日本では、原則として、国民の全員が何らかの健康保険に加入する国民皆保険制度となっています。

中でも国民健康保険（国保）は、自営業やパート・アルバイトなどのため職場の健康保険に加入できない方を対象とした医療保険で、市区町村が運営しています。職場の健康保険に加入している方も、退職後は国保に加入することとなります。

国民健康保険の状況

国保を運営していくために、加入している皆さんから国民健康保険税を納めていただいています。

この保険税に、国や東京都などからの補助金などを加えて医療費を賄うことが原則となっています。

国保の医療費は、国保加入者の減少などにより、平成24年度以降は1~2%程度の伸びとなっていますが、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない厳しい状況に変わりはありません。

■一人当たりの医療費と保険税の推移 (単位:円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医療費	286,088	291,892	300,497	311,472	318,763
保険税	71,504	78,033	78,226	76,998	76,619

※平成26・27年度は見込額です。

国民健康保険税

保険税率など

平成27年度の保険税の所得割税率・均等割額の改定は行っていませんが、安定した財政運営を図るため、下表のとおり課税限度額をそれぞれ引き上げました。

平成27年度の納税通知書は、7月上旬に発送します。

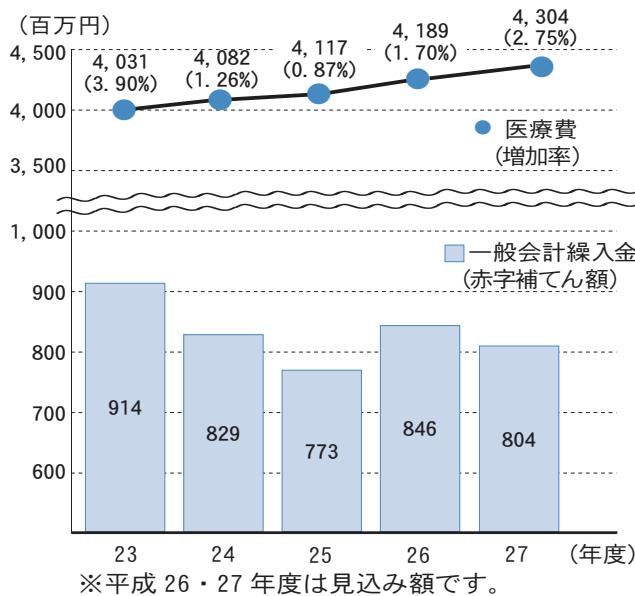


■平成27年度国民健康保険税率など

	所得割税率	均等割額	課税限度額
医療分	5.1%	23,000円	520,000円 (510,000円)
後期高齢者支援分	1.4%	7,800円	170,000円 (160,000円)
介護分	1.2%	11,000円	160,000円 (140,000円)

※()内は前年度の額

年間医療費（市負担）と一般会計繰入金の推移



保険税の軽減措置

保険税軽減の拡大（5割・2割軽減）

世帯の合計所得が一定基準額以下の世帯は、保険税のうち均等割額が軽減されます。前年度に続き平成27年度もこの基準額を引き上げ、所得の低い世帯の負担を軽減します。

■7割軽減（変更なし）

国保加入者の総所得金額等の合計が、33万円以下の世帯の場合

■5割軽減

国保加入者の総所得金額等の合計が、33万円を超える国保加入者の人数×26万円+33万円以下の世帯の場合

（例）国保加入者4人世帯の軽減対象額

$$: 4人 \times 26\text{万円} + 33\text{万円} = 137\text{万円以下}$$

■2割軽減

国保加入者の総所得金額等の合計が、33万円を超える国保加入者の人数×47万円+33万円以下の世帯の場合

（例）国保加入者4人世帯の軽減対象額

$$: 4人 \times 47\text{万円} + 33\text{万円} = 221\text{万円以下}$$

※未申告の方がいる場合は、軽減の対象となりません。昨年中の所得がなかった場合でも、必ず申告してください。

解雇などで失業した方

解雇などにより失業した方で次の要

件をすべて満たす場合、申請により保険税の軽減措置を受けることができます。

①離職時に65歳未満の方

②平成21年3月31日以降に解雇などの理由で失業した方

③雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）、または特定で失業等給付の基本手当の受給資格のある方

※ハローワークでの交付手続きが必要です。

必要書類 雇用保険受給資格者証

※ハローワークでの交付手続きが必要です。

軽減期間 離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

軽減方法 失業した本人の前年給与所得を100分の30とみなして所得割額を算定

窓口負担金の減免・猶予

窓口負担金の減免・猶予

次の事由に該当する方は、申請することで医療機関の窓口で負担する費用（一部負担金）が減額、免除または猶予となる場合があります。

①災害により資産に重大な損害を受け、生活が困難と認められるとき

②事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少し、生活が困難と認められるとき

③そのほか、特別な事情により生活が困難と認められるとき

※条件があります。詳しくは、問い合わせてください。

医療費の伸びを抑えるために

保険税の減免措置

次の場合は申請により保険税の減免の対象となる場合があります。

■災害そのほか特別な事情により生活が著しく困難になつた場合

※詳しくは問い合わせてください。

■被用者保険（職場の健康保険）の加入者が、後期高齢者医療制度（原則75歳から）に移行したことにより、65歳以上の被扶養者が国保に入加入した場合

近年、高血圧や心臓病などの生活習慣病が増えており、医療費増加の原因となっています。国保の加入者一人ひとりが、日ごろの生活習慣を振り返り、運動や食事などに気を付け、健康の保持・増進に努めることが医療費全体の抑制、安定した国保財政の運営へつながっています。ご協力を願いします。

柔道整復師（整骨院・接骨院）には

正しくかかりましょう

柔道整復施術は、保険の適用とならない場合があります。受診の際には気を付けてください。

■保険証が使える場合：外傷性のねんざ・打撲、医師の同意のある場合の骨折や脱臼の施術

■保険証が使えない場合：日常生活における疲労や肩こり・腰痛など、病気（リウマチ・五十肩・間接炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み、スポーツによる肉体疲労改善のた

5月下旬に健康診査受診券を送付します。定期的に健康診査を受診し、生活習慣病を予防しましょう。

※健康診査について詳しくは、広報はむら6月1日号でお知らせします。

ジエナリック医薬品の活用を

「ジエナリック医薬品」は、特許期間が過ぎた新薬と同一の主成分を持つ薬のことです。新薬に比べて開発費を抑えられるため、価格は新薬の3～5割程度安くなる場合があります。高血圧や糖尿病などで継続的に服薬している方や、複数の薬を使用している方は、薬代を減らす効果が特に大きくなります。使用について不安な点や疑問点があれば、医師や薬剤師に相談してください。

特定健康診査の受診を

生活習慣病を予防するための特定健

康診査や特定保健指導を行っています。国保に入している40～74歳の方には、

解雇などで失業した方

解雇などにより失業した方で次の要

外国人登録証明書を持つている特別永住者の方へ

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、特別永住の方は、所持している外国人登録証明書を新制度の特別永住者証明書に切り替える必要があります。

外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間（有効期間）中に切り替えてください。有効期間は次の通りです。

(1) 平成24年7月9日の時点で16歳以上

であつた方

① 外国人登録証明書の次回確認（切替え）申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月9日以降に到来する方：当該誕生日まで

方：平成24年7月9日の時点で16歳未満

であつた方：16歳の誕生日まで

方：平成27年7月8日まで

※この直前の時期は申請が集中して窓口が大変混み合うことが予想されます。早めに申請してください。

第46回羽村市文化祭実行委員会・説明会

10月中旬から始まる第46回羽村市文化祭の実行委員会および説明会を行います。

文化祭への参加を希望する個人および団体は、必ず出席してください。

問合せ

ゆとりぎな 570-0707

※出席者は2人までです。

日 時 5月7日(木)午後7時～

会 場 ゆとりぎ小ホール

※直接会場へお越しください。

義援金を送金しました

② 外国人登録証明書の次回確認（切替え）申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月9日以降に到来する方：当該誕生日まで

（2） 平成24年7月9日の時点で16歳未満であつた方：16歳の誕生日まで

■ 申請および証明書の受取りは月～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時までに、市役所1階市民課受付係へお越しください。

■ 詳しくは、入国管理局のウェブサイトをご覧ください。

■ 詳しくは、入国管理局のウェブサイトををご覧ください。

市民の皆さんからお預かりした東日本大震災義援金は、これまでに316万円を送金してきました。

今回、3月27日付けで、新たに70万円を福島県の窓口に追加送金しました。

市では、今後も東日本大震災義援金の受付を継続し、被災地の県などの窓口へ直接送金していきます。

※東日本大震災義援金の送金内訳など

問合せ 企画政策課企画政策担当内
314

詳しく述べ、市公式サイトをご覧ください。



東日本大震災被災地へ

羽村市の面積が9・90km²に変わりました

国土地理院が、平成26年10月1日現在の国土の面積を全国都道府県市

区町村別にとりまとめ公表した結果、

羽村市の面積が9・91km²から9・

90km²に変わりました。

平成26年の面積から、最新のデジタル地図（電子国土基本図）により

高精度な計測で面積が算出されたこ

とによるものです。

http://www.gsi.go.jp/kihonjohochousa6001

2.html

問合せ 総務課総務係内
332

あかちゃん休憩室の利用を

「あかちゃん休憩室」は、赤ちゃんと一緒に安心して外出できるよう設置された、授乳やおむつ替えができるスペースの愛称です。市役所やゆとりぎなどとの協力を得て、現在40か所となりました。利用料はかかりません。ぜひ気軽に利用してください。

新たに登録された施設

- ビューティークレヨン小作店（小作台5-15-16）
- 総合衣料しもだ（羽西2-15-13）



▲あかちゃん休憩室はこのステッカーが目印です

あかちゃん休憩室とは

- ①赤ちゃんの授乳のための仕切りができる場所や、授乳用のお湯が提供できること
- ②赤ちゃんのおむつ替えができる場所があること

①②の条件が満たされていることで「あかちゃん休憩室」と表示しています。ただし、①②ともに、常設の設備がなくとも、利用希望があつたときに柔軟に対応していただける場合も含みます。

「あかちゃん休憩室」の趣旨を理解いただき協力していただける施設がありましたら、子ども家庭支援センターへ問い合わせてください。「あかちゃん休憩室」ステッカーを配布し、マップに掲載します。
※詳しくは、子育て応援マップや市公式サイトをご覧ください。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-12882

割れた「はむら市民カード」は捨てないで

「割れてしまった」または「劣化してしまった」カードは、捨てないでください。無料で交換します。

市役所1階市民課受付係に「はむら市民カードまたは印鑑登録証」と「窓口に来る方の本人確認書類」を持参してください。

交付機の利用を

「はむら市民カード」を持つている方で、暗証番号を登録している方は、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書（羽村市に本籍がある方）を交付機で取得することができます。申請書の記入が不要で、短時間で取得できます。

※「はむら市民カード」の発行には、申請手続きが必要です。詳しくは、問い合わせてください。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費などを助成します



助成内容

- 飼い主のいない猫への不妊去勢手術費：雌猫1万円、雄猫5000円（いずれも上限額）
- 飼い主のいない猫へ不妊去勢手術を受けさせる目的で購入した捕獲器の購入費：1団体1台・上限額1万円

※申請方法や受付期間など詳しくは、市公式サイトをご覧いただき、問い合わせてください。

1万円

市では、平成26年度から、市民の動物愛護意識の高揚と市内の生活環境の保全および向上を目的として、飼い主のいない猫への不妊去勢手術を行う団体へ手術費用の一部を助成する制度を実施しています。

助成の対象団体 次の条件をすべて満たす団体に限ります。

- ①成人が2人以上活動している3人以上の団体
- ②代表者が市民であること
- ③市へ登録すること

■交付機の設置場所・利用時間

設置場所	利用時間
1階市民課 (まどうけ交付機)	平日…午前8時30分～午後5時 土・日曜日…午前8時30分～11時45分、 午後1時～5時 (祝日は利用できません)
地下1階 警備員室前	午前8時30分～ 午後9時 (祝日も利用できます)

※12月29日～1月3日は取り扱いできません。
※点検などで交付機が利用できない場合があります。

※1階市民課に設置している「まどうけ交付機」の場合、交付機で申請後、市民課受付窓口で証明書を受け取ってください。

問合せ

市民課受付係内
122

市民も事業者も、みんなで取り組むエコライフ

活用しよう！エコライフ助成制度

問合せ 環境保全課環境保全係(内) 226

創省エネルギー化助成制度（省エネエコポイント）

市では、これまで太陽光発電システムや住宅の省エネリフォームへの助成を行ってきましたが、平成26年度から、これらの助成制度を一体化した新たな助成制度を開始しました。

この助成制度は、再生可能エネルギーを創出する「創エネルギー」と「省エネルギー化」を促進し、環境産業の活性化と環境負荷の少ない地域社会を創出することを目的としています。

助成対象 市民、市内の小規模事業者（平成27年1月1日～12月31日に対象工事が完成する方）

※省エネ化を図る工事であれば対象となります。

※条件により建替えも対象となります。工事前に相談してください。工事が完成している場合は、対象となるか問い合わせてください。

助成金額 対象経費の10%をエコポイントとして付与します（1エコポイント=1円）。

※メニューごとにエコポイントの上限があります。

※エコポイントは直接経費に対する助成ではありません。市内での買い物などに利用できるポイント制度です。

助成までの流れ

①助成メニューにあるものを導入してエコポイントをもらう

②市内で買い物をする（物品の種類は問いません）

③領収証を報告書に貼付し、市に提出する

④指定の口座にエコポイント分の助成金が振り込まれる

受付期間

5月1日(金)～平成28年1月31日(日)（先着順）

新たなみどり創出助成制度

生け垣の設置を行った方に対する助成について、生態系を確保するみどりをより一層増やすため、平成26年度からメニューを拡大して助成を行っています。

助成対象 市民、市内の小規模事業者（平成27年4月1日～平成28年3月31日に緑化事業が完成する方）

助成金額 対象経費の2分の1または3分の1
※メニューごとに上限があります。

※土・日曜日、祝日は受付できません。郵送の場合、当日消印有効です。

※申請方法など詳しくは、市公式サイトをご覧いただくか、問い合わせてください。

助成メニュー

創 エ ネ メ ニ ュ ー I	太陽熱利用給湯システム	リ フ オ ー ム ・ 建 替 対 象
	太陽光発電システム	
	家庭用燃料電池コーチェネレーションシステム（エネファーム）	
	家庭用ガス発電給湯システム（エコウィル）	
	小規模コーチェネレーションシステム	
	地中熱利用ヒートポンプシステム	
	木質バイオマス利用設備	
	LED 照明改修工事	
	高遮熱塗装等改修工事	
	遮熱フィルムおよび遮熱コート改修工事	
省 エネ メ ニ ュ ー I	高断熱化改修工事	
	浴室および浴槽の高断熱化改修工事	
	トイレの節水改修工事	
	リチウムイオン蓄電池システム付帯工事（発電機能設備と併設）	
次 世 代 自 動 車 導 入	エネルギー管理システム付帯工事（創エネ省エネメニューと併設）	
	次世代自動車導入（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車）	
	次世代自動車エネルギー供給設備（中急速充電スタンド、天然ガススタンド、水素供給ステーション）	
そのほか住宅などのエネルギーを10%以上省エネ化する工事		

助成メニュー

- ◆生け垣緑化
- ◆庭木緑化（芝生・シンボルツリーも対象）
- ◆屋上緑化（ユニット型のものも対象）
- ◆壁面緑化（ユニット・パネル型のもの、定置型プランターも対象）

受付期間

5月1日(金)～平成28年3月31日(木)（先着順）



平成26年度資源・ごみ収集量報告

市では、平成28年度における目標値を定め、ごみの減量とリサイクルの推進を行っています。

この目標値と実績値（平成26年度）のごみ量を比べると、ごみ量の合計で1353トン、1人当たり21kgのごみ

を減量させる必要があります。特に、ごみ量の中でも燃やせるごみの割合が約6割と高いことから、燃やせるごみの減量は、目標値を達成する上で必要不可欠となっています。

■平成26年度資源・ごみ収集量（対目標値）

収集品目・処理品目	目標値 (平成28年度)	平成26年度		対目標値
		収集量	収集量	
燃やせるごみ	7,508t	8,866t	1,358t	
燃やせないごみ	150t	385t	235t	
粗大ごみ	468t	541t	73t	
剪定枝	62t	29t	▲33t	
有害ごみ	29t	23t	▲6t	
資源ごみ・資源化物				
空き缶	215t	205t	▲10t	
空きびん	438t	442t	4t	
ペットボトル	179t	170t	▲9t	
白色トレー	7t	7t	0t	
容器包装	679t	622t	▲57t	
プラスチック				
ダンボール	500t	419t	▲81t	
新聞紙	967t	698t	▲269t	
雑誌・雑紙	1,183t	1,396t	213t	
古着・古繊維	343t	279t	▲64t	
紙パック	33t	24t	▲9t	
硬質プラスチック	88t	91t	3t	
金属	29t	34t	5t	
資源ごみ・資源化物合計	4,661t	4,387t	▲274t	
ごみ量合計	12,878t	14,231t	1,353t	
人口	57,543人 (平成29年1月 1日時点での見 込み)	56,604人 (平成27年1月 1日現在)	▲939人	
1人当たりのごみ量	230kg	251kg	21kg	

リサちゃんといくるちゃんの 分別クイズ！

＜裁縫で出るごみの分別はわかるかな？＞



リサちゃん

いくるちゃん

名を書かず、ごみを出さず ③資源 A (早川) ①廃紙 ②金属※特注紙を出さず、品を出さず

燃やせるごみ分別強化月間

燃やせるごみの減量に向けて、毎年2・5・9月を「燃やせるごみ分別強化月間」としています。

燃やせるごみの中に資源化できるものは、燃やせるごみではなく、資源化できるのを入れていませんか。資源化できるものとして分別してください。

ごみ減量・分別のポイント

□ 「雑紙」・容器包装プラスチック
「燃やせるごみ」の3種類のごみ箱を置き、分別する。

この強化月間に併せて、分別や減量などの詳しい方法について展示します。
日時 5月1日(金)～15日(金)午前8時～午後5時
会場 市役所1階ロビー
問合せ 生活環境課生活環境係内
204

□ 生ごみはしつかり水を切る。
□ 汚れが簡単に落ちる容器包装プラスチックは、拭き取る・洗うなどして「容器包装プラスチック」で出す。
□ 買い物は必要な分だけにする。
□ 展示会を行います

□ 汚れが簡単に落ちる容器包装プラスチックは、拭き取る・洗うなどして「容器包装プラスチック」で出す。
□ 買い物は必要な分だけにする。
□ 展示会を行います

～5月は「燃やせるごみ分別強化月間」です！

子育て

もぐもぐ教室／離乳食生後
7か月以降講座

離乳食をゴツクンと飲み込むことが上手になつてきたら、もぐもぐ・かみかみに進みましょう！

赤ちゃんに合つた食べ物の固さや大きさ、種類の増やして楽しく学ぶ教室です。

▼日時

6月4日(木)午前10時
～11時30分／会場 保健センターや対象 平成26年8月1日～10月15日生まれの乳児とその保護者／定員 15組(先着順)／内容 離乳食のポイント・離乳食調理実演・試食(保護者の方が試食します)・育児ワンポイント講座・みんなで話そう「離乳食と育児について」

①申込み・問合せ 5月7日

(木)午前8時30分から、電話で保健センターへ

111内625

※対象のお子さん以外を連れての参加は、ご遠慮ください。

福祉



赤十字活動資金の寄付にご協力

5月は赤十字運動月間です。町内会・自治会に加入している世帯に、町内会・自治会の役員が、赤十字活動資金の寄付のお願いに伺います。ご協力をお願いします。

皆さんから寄せられた活動資金は、国際救援活動・災害救護活動・医療事業・血液事業・看護師の養成など、赤十字の人道的な活動に使われます。

④問合せ (内)114

社会福祉課庶務係

トイ・ライブラリー

障害のある児童におもちゃ遊びの指導やおもちゃの貸出

しなどを行う「トイ・ライブラリー」を行っています。

▼日時 毎月第2・4水曜日

午後1時～4時30分／会場 中央児童館

※保護者の付添いが必要です。

①問合せ 障害福祉課障害福利社係 (内)172

募集



市営住宅入居者募集

年間の入居登録者の募集を行います。

平成27年度中に、一般世帯用住宅および高齢者住宅に空き部屋ができた場合、希望者がすぐに入居できるよう、あらかじめ入居の順番を抽選により決定し、登録します。原則として、年度途中の募集は行いません。

▼登録有効期間 抽選の日から平成27年度末まで／申込資格 申込者本人が2年以上市内に居住していること、市税などの滞納がないこと、所得制限などがあります。

※詳しくは、「募集案内」をご覧ください。

※使用料は、世帯の所得により決まります。

募集住宅

■一般世帯用住宅

①栄町団地(栄町2-1-28-1)
②玉川団地(玉川2-1-9-4-5)
③美原団地(羽西1-1-7-1-7)
④間坂団地(羽加美2-1-13-1)

- ⑤羽加美団地(羽加美1-1-1)
- 高齢者住宅 見平1-2-29
- ②美原団地(羽西1-1-7-1-6)
- ③羽加美団地(羽加美1-1-1)
- ④

午後1時～4時30分～午後5時(土・日曜日は1階案内のみ)

申込みなど

▼申込方法 5月7日(木)～15日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、直接市役所2階建築課へ

／決定方法 5月26日(火)午後2時30分から、コミュニティセンター2階第一研修室で公

／配布期間 5月7日(木)～15日(金)

□市役所2階建築課・1階案内

内：午前8時30分～午後5時(土・日曜日は1階案内のみ)

□市役所各連絡所：午前9時～午後1時(土・日曜日を除く)

□配布場所・時間

5月7日(木)～15日(金)

□市役所2階建築課・1階案内

内：午前8時30分～午後5時(土・日曜日は1階案内のみ)

□市役所各連絡所：午前9時～午後1時(土・日曜日を除く)

□配布場所・時間

5月7日(木)～15日(金)

内：午前8時30分～午後5時(土・日曜日は1階案内のみ)

□市役所各連絡所：午前9時～午後1時(土・日曜日を除く)

□配布場所・時間

5月7日(木)～15日(金)

内：午前8時30分～午後5時(土・日曜日は1階案内のみ)

有料広告

フォークリフト講習  

快適な屋内講習!
講習日分割可能!

東京都教委認定登録講習機関第293号
マジオワーカライセンススクール瑞穂校
お問い合わせ 〒190-1221 西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原21-4
0120-118-561 マジオ瑞穂 Q.日本

医療法人社団天陽会 **柳田医院** 内科 小児科・特定健診
日本糖尿病学会 糖尿病専門医
羽村市羽中2-11-53 ※羽村市中央館近く
○診療時間 午前8:30～12:30 午後15:00～19:00 土曜日は～13:00
○休診日 月曜日・祝日
○042-555-1800
●反の会あります● 羽村 糖尿検索
駐車場 ゆとりの20台

都営住宅入居者募集

▼募集住宅 世帯向（一般募集住宅）、定期使用住宅（若年ファミリー向）、定期使用住宅（多子世帯向）、若年ファミリー向／申込み 5月19日(火)までに、郵送で渋谷郵便局に届いたものに限り受付／決定方法

6月24日(水)午前9時30分から、都庁第二本庁舎1階ホールで公開抽選

申込書・募集案内の配布

▼配布期間 5月7日(木)～15日(金)

配布場所・時間

□市役所2階建築課・1階案内

内：午前8時30分～午後5時（土・日曜日は1階案内のみ）

□市役所各連絡所：午前9時～午後1時（土・日曜日を除く）

●問合せ 5月7日(木)～15日(金)：東京都住宅供給公社都営住宅募集センター都営住宅募集課 ☎ 0570-1010-1810／そのほかの期間：☎ 3-3498-18894（いづれも土・日曜日を除く）

文化・教育



来年小学校へ入学する児童の保護者の皆さんへ 運動会のお知らせ

市内各小学校の運動会では、平成28年4月に入学するお子さんを対象とした種目があります。

入学する予定の小学校の運動会に、ぜひ参加してください。詳しい時間などは各小学校へ問い合わせてください。

■市内各小学校運動会日程

学校名	日程	問合せ
羽村東小学校	5月23日(土)	554-5663
羽村西小学校	5月16日(土)	554-2034
富士見小学校	5月30日(土)	554-6449
栄小学校	5月30日(土)	554-2024
松林小学校	5月30日(土)	554-7800
小作台小学校	5月23日(土)	554-1431
武蔵野小学校	5月23日(土)	555-6904

内 358
問合せ 学校教育課学務係

施設から

スイミングセンター
☎ 579-13210

音楽に合わせながら普段動かさない肩・腰・お腹周りを動かし、骨盤周辺を中心に全身の血行を促進します。インナーマッスル（深層筋）を鍛え、内臓脂肪が付きにくい体をつくっていきます。

▼日時 毎週木曜日午前11時～正午

▼日時 毎週木曜日午前11時～正午

イベント案内

こどもの日プレゼント

小学生以下のお子さんにお楽しみプレゼントがあります（入館者対象）。

▼期日 5月5日（火・祝）
菖蒲湯

▼会場 2階会議室／定員20人（先着順）／参加費（1回）800円／持ち物運動できる服装・タオル・飲み物／申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

※祝日は行いません。

▼会場 2階会議室／定員20人（先着順）／参加費（1回）800円／持ち物運動できる服装・タオル・飲み物／申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

※祝日は行いません。

▼期日 5月5日（火・祝）
盆景展・礦石画展

美しい自然の眺めを思いのままに盆上に再現する盆景作品と、着色した大理石の粉末で描く色彩豊かな絵画、礦石画作品を展示します。

▼期間 5月8日(金)～24日(日)

●問合せ フレッシュランド西多摩
西多摩 ☎ 570-12626

※フレッシュランド西多摩ウェブサイトをご覧ください。

西多摩衛生組合から

フレッシュランド西多摩

5月1日(金)～6日(水)は開館、7日(木)は休館します。

骨の歪みを整えて内臓の働きを向上させます。新陳代謝を促進し、内側からキレイな体をつくっていきます。

ゴールデンウィーク中の営業

※入学する学校がわからない場合は、学校教育課学務係に問い合わせてください。

※入学する学校がわからない場合は、学校教育課学務係に問い合わせてください。

ピラティス

インナーマッスル（深層筋）を鍛えることにより、骨盤・背

みんなあつまれ!
こどものページ

ちゅうおうじどうかんさん
中央児童館(金)

にしちどうかんさん
西児童館(火)

ひがしじどうかんさん
東児童館(金)

こうじどうかんさん
図書館(月)

ゆとりぎなす
ゆとろぎ(月)

※()は休みの日

☎ 554-4552
☎ 554-7578
☎ 570-7751
☎ 554-2280
☎ 570-0707

■ **企画** **子ども映画会** **えいがかい**
日 時 5月3日(日・祝) 午前10時30分～11時30分
入場料 無料 **むりょう**
上映作品 **ぎょうひん** **グリーンシアター物語** **ものがたり**
ポワさんのカヌー／ゆかいな太陽
／クマのプーさん／プーさんとは
ちみつ(変更の場合あり)
協力 **きょうりょく** はおら16mm映像研究会
※当日、ゆとりのぎへ来てください。
■ **中央児童館** **ちゅうおうじどうかん**
日 時 30分～18時～19時
小学生～18さいの方
参加費 **さんかひ** 無料 **むりょう**
※当日、中央児童館へ来てください。
※雨など天気の悪い場合は、中止し
ます。

■ 5月の相談日

相談名	相談日	時間	会場・電話
交通事故相談 (予約が必要です)	5月 7日(木) 6月 4日(木)	午後1時30分～ 4時	
税務相談 (予約が必要です)	5月 12日(火) 6月 2日(火)		
相続・遺言等 暮らしの手続き相談 (実施日の1か月前 からの予約制)	5月 20日(水) 7月 8日(水)	午後1時30分～ 4時30分	
住宅建築 なんでも相談 (予約が必要です)	19日(火)		市民相談室 (市役所内) 555-1111 (内) 199
行政・人権 身の上相談	21日(木)		
外国籍市民生活相談 (スペイン語・ハングル) (予約が必要です)	8日(金)・22日(金)	午後1時30分～ 3時30分	
法律相談 (実施日の1か月前 からの予約制)	5月 13日(水) 22日(金) 30日(土) 6月 3日(火) 12日(金) 27日(土)	午後1時30分～5時 (土曜日は午前9時 30分～午後1時)	
女性悩みごと相談 (実施日の1か月前 からの予約制) ※羽村市・福生市の どちらでも相談で きます。	〈羽村市〉 20日(水) 〈福生市〉 13日(水)・27日(水)	午後1時30分～ 4時30分 午前9時～午後1時	羽村市役所市民相談室 ※予約は市民相談係へ 555-1111 (内) 199 福生市役所第1相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	14日(木)・28日(木)	午後1時30分～3時	保健センター 555-1111
育児相談	21日(木)	午前10時～11時	健康相談：(内) 627 育児相談：(内) 624
特別金融相談 (前日までに予約)	12日(火)	午後2時～4時	羽村市商工会館相談室 555-6211
年金相談	月・水・金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市民課 555-1111 (内) 140
羽村駅西口 土地区画整理事業 に関する相談	月～金曜日	午前8時30分～正午 午後1時～5時15分	羽村駅西口 土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター 555-1111 (内) 641
教育相談 (予約が必要です)	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 554-1223
高齢者生活相談	月～金曜日	市役所…午前8時30分～午後5時 あさひ…午前8時30分～午後5時	地域包括支援センター (市役所内) 579-7785・ 555-1111 (内) 197 地域包括支援センター あさひ 555-8815
介護相談	月～金曜日		
ひとり親・ 女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	子育て支援課 555-1111 (内) 239
子育て相談	月～金曜日 (総合相談)	午前8時30分～ 午後5時	子ども家庭支援センター 578-2882
	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	しらうめ保育園 555-1019 各私立保育園
	月・水・金曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552
	火・木・日曜日	午前9時～正午	東児童館 570-7751
	木・金曜日	午前10時～ 午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者(児)相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	地域活動 支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング (身体障害) 23日(土) (精神障害) 26日(火)	午後1時～4時	ピアカウンセリング (精神障害)のみ フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし(権利擁護等) 法律相談 (前日までに予約)	27日(木)	午後1時30分～ 4時30分	福祉センター 554-0304

□祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

■ 人口と世帯

■ 人口と世帯 (平成27年4月1日現在)	
男	28,635人 (-51)
女	27,777人 (-46)
計	56,412人 (-97)
世帯数	25,186世帯 (17)
	()は前月比

■ 3月中の異動人口

出生 22人／死亡 41人
転入 345人／転出 423人
問合せ 市民課受付係 (内) 123

■ 税金などの納期

■ 平成27年度
固定資産税・都市計画税(第1期)
軽自動車税(全期)
→ 6月1日(月)
問合せ 納税課納税担当 (内) 190

■ 雇用対策 職業相談 (ハローワーク青梅との共同事業)

ハローワーク青梅職員による相談や、企業への面談とりつぎ、紹介状の作成も行います。

■ 5月の実施日時

→ 5月13日(水)・27日(水)
午後1時30分～4時30分
会場 産業福祉センター2階会議室
☎ 579-0156 (実施日のみ)
問合せ 産業課経済対策係 (内) 657

■ 5月のおしゃべり場

情報交換・出会い・友だちづくりの場として、ぜひ参加してください！
■ テーマ ほめること・叱ること
□ 中央児童館 5月7日(木)
□ 東児童館 5月19日(火)
□ 西児童館 5月22日(金)
時間 午前10時30分～11時30分
※直接会場へお越しください。
問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-2882

■ 夜間校庭使用受付(6月分)

受付期間 5月15日(金)～24日(日) (月曜日を除く)
受付時間 午前9時～午後9時
受付会場 スポーツセンター
使用施設 羽村東小学校・羽村第三中学校
問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033



5月前半の休日診療

3日(日) 憲法記念日
【休日】横田クリニック ☎ 554-8580
【準夜】石畠診療所(瑞穂町) ☎ 557-0072
【歯科】矢野歯科医院 ☎ 555-3363
4日(月)みどりの日
【休日】神明台クリニック ☎ 554-7370
【準夜】福生市保健センター ☎ 552-0099
【歯科】皆川総合歯科クリニック ☎ 555-8219
5日(火)こどもの日
【休日】小崎クリニック ☎ 554-0188
【準夜】福生市保健センター ☎ 552-0099
【歯科】羽村ステーションデンタルクリニック ☎ 570-5621
6日(水)振替休日
【休日】松田医院 ☎ 554-0358
【準夜】みずほクリニック(瑞穂町) ☎ 568-0300
【歯科】ますだ歯科医院 ☎ 551-8686
10日(日)
【休日】山口内科クリニック ☎ 570-7661
【準夜】福生市保健センター ☎ 552-0099
【歯科】宇野歯科医院 ☎ 555-8241

休日・歯科:午前9時~午後5時 準夜:午後5時~10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合がありますので、確認してください。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24時間対応)
問合せ 保健センター



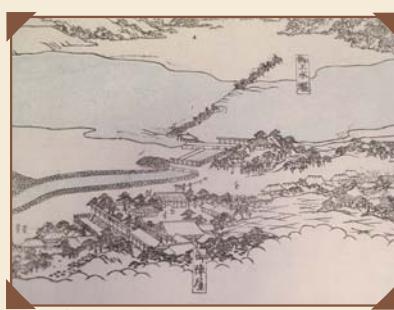
水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業(☎ 555-3063)へ



収蔵品ファイル

その25 玉川上水関連資料② 「調布玉川絵図」



これは170年ほど前の羽村堰の様子です。ここに描かれた堰のしくみは現在まで受け継がれています。

▲調布玉川絵図

羽村堰は、平成26年11月にその歴史的価値が認められ、公益社団法人土木学会の「土木学会選奨土木遺産」に認定されました。

市役所	☎ 555-1111
羽村駅西口連絡所(土)(日)	☎ 554-8320
三矢会館連絡所(土)(日)	☎ 554-8214
小作台連絡所(土)(日)	☎ 554-9656
生涯学習センターゆとろぎ(月)	☎ 570-0707
図書館(月)	☎ 554-2280
※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(木)	☎ 554-2280
スポーツセンター(月)	☎ 555-0033
スマイルセンター(月)	☎ 579-3210
弓道場(月)	☎ 555-9255
郷土博物館(月)	☎ 558-2561
水道事務所(土)(日)	☎ 554-2269
コミュニティセンター	☎ 554-8584
市民活動センター(土)(日)	☎ 555-1111

※()内は休館日

5

月前半のカレンダー

1日(金)	
2日(土)	市・土・日窓口開庁
3日(日) 憲法記念日	市・土・日窓口開庁 粗大ごみの直接持込受付▶午前9時~正午、午後1時~4時 子ども映画会▶午前10時30分~11時30分
4日(月) みどりの日	図書館・郷土活動・休日開館
5日(火) こどもの日	子ども入園無料▶午前9時~午後4時30分(入園は午後4時まで) 子どもプール2時間無料▶午前9時~午後8時50分(入場は午後8時30分まで)
6日(水) 振替休日	
7日(木)	休日振替休館 手話通訳▶午前9時~正午 おしゃべり場▶午前10時30分~
8日(金)	市・土・日窓口開庁
9日(土)	手作りおもちゃ教室▶午前10時~、午後1時~ おもちゃの病院▶午前10時~、午後1時~ 幼児向けおはなし会▶午前11時~ 交通安全フェスティバル▶午後2時~
10日(日)	市・土・日窓口開庁
11日(月)	
12日(火)	こぐまひろば▶午前11時~
13日(水)	あそびのポケット▶午前11時~
14日(木)	こぐまひろば▶午前11時~
15日(金)	休日館内整理日 入会説明会▶午後1時30分~

愛の献血にご協力を

日 時 5月7日(木)午前10時~正午、午後1時15分~4時

会 場 羽村駅東口バスロータリー

対 象 16~69歳の方(65歳以上の方は60~64歳のときに献血経験のある方に限ります)

チューリップ球根の掘取り

日 時 5月8日(金)・10日(日)・11日(月)午前9時~正午

集合場所 踊子草公園(根がらみ前水田横)

※詳しくは、8ページをご覧ください。

市役所	☎ 555-1111	福祉センター	☎ 554-0304	中央児童館(金)	☎ 554-4552
羽村駅西口連絡所(土)(日)	☎ 554-8320	いこいの里(月の最終日曜日)	☎ 578-0678	西児童館(火)	☎ 554-7578
三矢会館連絡所(土)(日)	☎ 554-8214	地域包括支援センター市役所内(土)(日)	☎ 579-7785	東児童館(金)	☎ 570-7751
小作台連絡所(土)(日)	☎ 554-9656	地域包括支援センターあさひ(土)(日)	☎ 555-8815	羽村駅西口土地区画整理事務所(土)(日)	☎ 570-7474
生涯学習センターゆとろぎ(月)	☎ 570-0707	保健センター(土)(日)	☎ 555-1111	富士見斎場	☎ 555-6269
図書館(月)	☎ 554-2280	平日夜間急患センター	☎ 555-9999	瑞穂斎場	☎ 557-0064
※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(木)	☎ 554-2280	産業福祉センター(月)	☎ 579-6425	フレッシュランド西多摩(月)	☎ 570-2626
スポーツセンター(月)	☎ 555-0033	農産物直売所	☎ 579-5467	公立福生病院	☎ 551-1111
スマイルセンター(月)	☎ 579-3210	動物公園(月)	☎ 579-4041	羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日)	☎ 554-2084
弓道場(月)	☎ 555-9255	リサイクルセンター(土)(日)	☎ 578-1211	自然休暇村	☎ 0551-48-4017
郷土博物館(月)	☎ 558-2561	消費生活センター(土)(日)	☎ 555-1111	シルバー人材センター(土)(日)	☎ 554-5131
水道事務所(土)(日)	☎ 554-2269	子ども家庭支援センター(土)(日)	☎ 578-2882		
コミュニティセンター	☎ 554-8584				
市民活動センター(土)(日)	☎ 555-1111				